

2019年度立入検査の実施状況及び 2020年度立入検査の重点について

2020年3月4日
経済産業省 産業保安グループ
ガス安全室

2019年度立入検査の実施状況

2019年度立入検査の実施状況

1. 本省

経済産業本省の2019年度立入検査は、2019年4月から2020年2月までの間に、

- ① これまで立入検査が未実施の事業者
- ② これまでに行政処分等を受けた事業者
- ③ 前回の立入検査実施から相当期間を経過している事業者
- ④ 過去3年以内に液化石油ガスに係る事故等が発生した事業者

以上の選定理由から、11社に対して立入検査を実施した。

2. 産業保安監督部

経済産業省産業保安監督部の2019年度立入検査は、2019年4月から同年12月までの間に、概ね本省と同様の考え方で対象事業者を選定し、95社に対して立入検査を実施した。

2019年度立入検査結果

経済産業本省及び産業保安監督部が実施した立入検査において、2019年度の立入検査重点事項に関し、以下のとおり改善を指導した。

- ① 保安業務に係る委託業務の内容 12件
- ② 保安業務の実施状況 18件
- ③ 緊急時対応の体制 8件
- ④ 他工事対策等の周知状況 0件
- ⑤ 液石法第14条第1項に基づく書面の交付状況 2件
- ⑥ 液石法第16条に基づく貯蔵施設等に係る基準適合義務等の遵守状況 2件
- ⑦ 液石法第16条の2に基づく供給設備に係る基準適合義務の遵守状況 2件
- ⑧ 燃焼器等の消費設備調査の実施状況 0件
- ⑨ 業務主任者の職務の実施状況 8件
- ⑩ LPガス販売事業者等が備える帳簿への記載状況 6件
- ⑪ 質量販売における基準の適合状況 0件
- ⑫ その他 1件（事故届出の未提出）

2020年度立入検査の重点

2020年度の立入検査においては、

✓ 2019年度に実施した立入検査での指導内容の実績

✓ 2019年に発生したLPガス事故の特徴

を踏まえ、引き続き、次に掲げる事項を重点的に確認することとする。

- ① 保安業務に係る委託業務の内容
- ② 保安業務の実施状況
- ③ 緊急時対応の体制
- ④ 他工事対策等の周知状況
- ⑤ 液石法第14条第1項に基づく書面の交付状況
- ⑥ 液石法第16条に基づく貯蔵施設等に係る基準適合義務等の遵守状況
- ⑦ 液石法第16条の2に基づく供給設備に係る基準適合義務の遵守状況
- ⑧ 燃焼器等の消費設備調査の実施状況
- ⑨ 業務主任者の職務の実施状況
- ⑩ LPガス販売事業者等が備える帳簿への記載状況
- ⑪ 質量販売における基準の適合状況

※④⑧⑪については、2019年の立入検査における指摘は0件だったが、近年のLPガス事故の特徴から引き続き重点的に確認を行う。